

『正法眼蔵』はいかに編輯されたか

伊藤 秀 憲

伊藤でございます。過分なるご紹介をいただきまして恐縮しております。

只今のご紹介の中にもございましたように、私は学生時代から数えて三十二年間、教員となりましてからも二十二年間、こちらの駒澤大学でお世話になったわけでございます。駒澤大学にお伺いすると、家に帰ったような、ホッとした気持ちになりますが、今日は講演ということで非常に緊張しており、うまくお話しできるかどうか心配しております。

以前、私が『道元禅研究』（大蔵出版、一九九八年）という本を出しました折に、講演の依頼を受けましたが、まだ駒澤大学を退職したばかりで、私自身も忙しかったということもありましてお断りいたしました。そうしましたところ、今回また角田先生からお電話があり、今度も一度はお断りしたのですが、あまりお断りばかりしていてもと思い、また開始が午後六時ということでしたので、なんとか都合がつくのではな

いかと思ひ、お引き受けしたわけでありませう。

しかし、お引き受けした後、少し悔やんでおります。先日、奥野先生から『駒澤短期大学仏教論集』第一一号を送っていただきまして、また、それ以前のものも拝見しますと、第一線の先生方が最新の話題でお話されております。私は、講演をお引き受けはしましたが、愛知の田舎に引き籠もって七年余り過ぎておりますので、最近の学会の動向に疎く、とても新しい発表は出来ません。短大仏教科の授業の一時限を、私の拙い講演に当てて下さるということですので、仏教を学び始められた学生の皆さんにも、ご理解いただけるようなお話をしたいと思っております。そのようなわけで、道元禅を専門にというより、駒澤大学の先生方は、それぞれご自分の専門をお持ちになりながら道元禅を研究しておられますので、先生方には、私の話は少し物足りないものとなるかも知れませんが、お許しいただきたいと思います。

一 はじめに

永久岳水先生という方もうろくなりになった方ですが、『正法眼蔵著述史の研究』という著書があります。その自序で、このようなことを述べておられます。

明治の終わり一九一〇年頃のことかと思いますが、先生が駒澤大学の前身の曹洞宗大学林大学の学生であられたことです。やはりそのころも『正法眼蔵』の講義がありまして、永久先生は、『正法眼蔵』を持って授業に出席されました。その時の『正法眼蔵』の講義は、原田祖岳先生であったということです。原田先生は『正法眼蔵』を始めから講義されたのですが、原田先生が持つて来られた『正法眼蔵』の最初は『正法眼蔵辨道話』であったのです。『辨道話』の講義から始まったわけですね。永久先生が持つて行かれた『正法眼蔵』は、『正法眼蔵辨註』巻一でした。『正法眼蔵辨註』は天桂伝尊が『正法眼蔵』に対して注釈したものですから、『正法眼蔵』の本文と注釈があつて、『正法眼蔵』には変わりはないわけです。しかし、同じ『正法眼蔵』でありながら、原田先生の本は『辨道話』から始まり、永久先生の本は『辨道話』が最初に載っていないのです。他の学生さんの本は皆、原田先生の講本と同じ順序で、『辨道話』から始まっています。

た。永久先生は手を挙げて質問されましたが、原田先生は『辨註』はいかんといいことのみで、何故編輯順序に違いがあるのかということについては説明されなかつたそうので、すこぶる不満であつたと述べておられます。そして、

著者が代われれば別のこと、同一の著者が同一の書物をいく種も書かれるはずがない。この一つが真実の正法眼蔵であれば、他の一つは虚妄の正法眼蔵でなければならない。いずれが真実の正法眼蔵であるか、それが決定しなければ、なほ正法眼蔵の研究をしても、その研究が無駄骨折りに終わる憂いがある。先ず第一に正法眼蔵著述の歴史を研究し、異本の存在の理由を探り、真実の正法眼蔵を顕彰し、正法眼蔵研究の基礎を築き上げよう、これが正法眼蔵の歴史的研究に着手した動機である。と述べておられます。永久先生は、この学生時代の疑問から伝写されてきた『正法眼蔵』を調査し、色々な巻数の、或いは編輯の『正法眼蔵』があることを明らかにされ、『正法眼蔵一灯録 正法眼蔵の歴史的考察』(中山書房、一九七〇年)、『正法眼蔵著述史の研究』(同、一九七二年)、『正法眼蔵異本と伝播史の研究』(同、一九七三年)としてまとめられました。

永久先生は「今から顧みると、私は正法眼蔵は一種なりと心の中で信じ切つていたのである」と自序の中で述べられています。先生が研究によって明らかにされましたように、『正法眼蔵』は一種ではなかつたのであります。七十五巻本、

六十巻本、十二巻本、二十八巻本、八十三巻本、八十四巻本、八十九巻本、九十五巻本等の『正法眼蔵』があるということですね。『正法眼蔵』という一つの題ではありますけれども、種々の『正法眼蔵』があるのです。これらは書写されて、各地の寺院に秘蔵されてきました。これらの『正法眼蔵』を永久先生は全国各地の寺院を尋ねて調査されましたが、今私たちは写真複製で『永平正法眼蔵蒐書大成』二十七巻、続編十巻（大修館書店、一九七四―二〇〇〇年）によって、これには主な書写された『正法眼蔵』が収められており、これによって容易に見ることができるようですね。これは河村孝道先生の大変な御業績だと思っております。居ながらにして、全国あちらこちらにある『正法眼蔵』を見ることができるのであります。

二 四種の『正法眼蔵』の排列と書写状況

多くの種類の『正法眼蔵』がありますが、古い体系のものとしては、四種あります。

資料の「表一」（次頁）をご覧ください。

七十五巻本。第一の『現成公案』から始まりまして、第七十五の『出家』の巻で終わる。これが七十五巻本『正法眼蔵』です。

六十巻本。やはり同じく第一『現成公案』から始まりまして、第六十『帰依仏法僧宝』で終わる。これが六十巻本『正法眼蔵』です。

十二巻本。第一『出家功德』の巻から始まって、第十二『大人覚』で終わる。これが十二巻本『正法眼蔵』です。

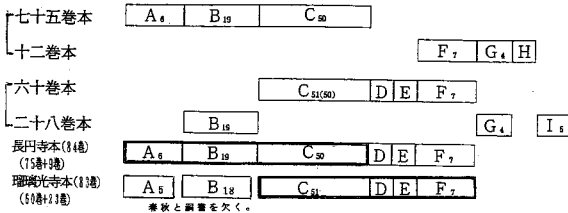
以上の三種は、列次番号と書いてありますが、その排列の番号がそれぞれの巻についており、その順に排列されています。一番下が二十八巻本です。『秘密正法眼蔵』と言われ、略して秘本とも言っております。この『秘密正法眼蔵』には、列次番号が付いている巻と付いてない巻とがありますね。そしてしかも、それは一から順に並んでいるわけではないのです。秘本は初中後の三冊からなりますが、その排列は「表一」のようではないのです。ここに並べたのは、私が列べ替えたものであって、このような排列になっているわけではありません。巻名の上に数字が書いてありますが、それが各巻に付いている番号なのです。

このように、古い体系の『正法眼蔵』としては四種類あります。その中で七十五巻本と十二巻本、この二つは、お互いに重複した巻を持ちません。これが一つのグループであります。六十巻本と二十八巻本、これも重複した巻を持ちませんので、これも一つのグループと言うことができます。

『正法眼蔵』 はいかに編輯されたか (伊藤)

七五	七四	七三	七二	七一	七〇	六九	六八	六七	六六	六五	六四	六三	六二	六一	六〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	五〇	四九	四八	四七	四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八					
出	王素仙陀婆家	池心居	安鉢益	虛鉢	自証三昧	大修行	輻法輪	三昧王三昧	如来全身	優曇華	發善提心 (発無上心)	龍善提心	祖師西来意	三十五菩薩分法	眼	還	見	方	淨	華	祖	授	尼	羅	性	經	密	無情說法	密語	法	諸法實相	說心說性	三界唯心	樹子	副書							
六〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	五〇	四九	四八	四七	四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三九	三八	三九	三八	三九	三八	三九	三八	三九	三八	三九	三八	三九	三八	三九	三八				
	6	[5]	[1]	[1]	出	依	供	養	家	功	徳	徳	居	空	身	華	心	意	吟	面	性	羅	性	法	方	眼	家	常	徳	五	徳	子	馬	馬								
通元禪師示寂 (1253)																																										
義介永平寺ニ住ス (1272)																																										
懐装示寂 (1280)																																										
正法眼蔵品目頌 (1329)																																										

【表二】



- A₆=(表一)の七十五巻本中、で囲んだ6巻
- B₁₉=(表一)の七十五巻本中、で囲んだ19巻
- D=法華転法華
- E=菩提薩埵四撰法
- F₇=(表一)の六十巻本中、~~~~~を付した7巻
- G₄=(表一)の十二巻本中、で囲んだ4巻
- H=一八法明門
- I₅=別本心不可得・別本仏向上事・別本仏道・生死・唯仏与仏

五

○は靈巖寺本・洞鑿寺本・妙昌寺本(以上六十巻本)、瑞雲光寺本(六十巻本の秘本(二十八巻本)により、□はその他の写本によることを示す。○□は下か上を再写したものであることを示す。
書写者名 J-懐装、K-寛海、E-義演、U-義表、
無記号=不詳(副書は義表)

七十五巻本と十二巻本は、撰述示衆奥書はありますが、懐装等の書写奥書はないのです。六十巻本と二十八巻本は、勿論撰述示衆奥書はありますが、更に懐装等の書写奥書があります。六十巻本と二十八巻本の右端のところに「書写状況」と書いてあります。例えば第二「摩訶般若波羅蜜」の巻。①とありますが、「」は懐装を表しています。横線は年を表しています。一番上の線が、道元禅師示寂の一二五三年を表しています。ですからこの①は、道元禅師生前中に懐装が書写していることを表しています。①から二本線が引いてあって、下の方に②とありますが、これは義介が永平寺を退院した後、懐装が示寂する前に、K即ち寛海が、懐装が書写したものを更に書写したということを表しています。このように見ていただきたいと思います。

三 四種の『正法眼蔵』相互の関係

四種類の『正法眼蔵』がどのような関係にあるのかを示したのが、「表二」(前頁)であります。これは水野弥穂子先生が最初にこのような表を作られました(A「古本正法眼蔵の内容とその相互関係 六十巻正法眼蔵の性格をさぐるために」、『宗学研究』第一五号、一九七三年、六九頁)。私もそれを利用していただいています。これは更に筆を加えたものであります。

七十五巻本には、A₆、B₁₉、C₅₀とありますが、A₆の6は巻数を表します。即ち、A₆というのは「表一」を見ていただきますと、七十五巻本中の太い線で囲んだもの。第十二「坐禅蔵」、第三十七「春秋」、第五十三「梅華」、第五十四「洗淨」、第七十三「他心通」、第七十四「王索仙陀婆」の六巻を表しているわけですね。それから、B₁₉というのは、細い線で囲んだもの。「心不可得」「礼拝得髓」「山水経」「伝衣」「仏教」「圖書」等といった巻々で、十九巻あります。C₅₀は残りの巻であります。

次に「表二」の六十巻本を見ていただきますと、七十五巻本のC₅₀が、六十巻本ではC₅₁₍₅₀₎とありますのは、「行持」の巻が六十巻本では二巻に分かれるのですね。それで七十五巻本では五十巻ですけれども、六十巻本ですと五十一巻となるわけです。それにD「法華転法華」、E「菩提薩埵四摂法」が加わります。それから、F₇というのは、「表一」の六十巻本のところで、巻名の横に波線を付けた巻です。「別本三時業」「発菩提心」「四馬」「袈裟功德」「出家功德」「供養諸仏」「帰依佛法僧宝」の七巻であります。これらは十二巻本にもあります。その関係を「表一」では線で結んで示しておきました。以上が六十巻本です。

十二巻本は「表二」F₇の他に、G₄の「受戒」「深信因果」「四禅比丘」「八大人覺」という巻があります。そしてHの「一百

八法明門』です。「表二」で見ていただくと分かりますように、「一百八法明門」は十二巻本のみにある巻ですね。六十巻本にも二十八巻本にもない巻であります。

先程申しました八十三巻とか八十四巻といったものは、どのようにして編輯されたのかと言いますと、「表二」をご覧ください。例えば長円寺本は八十四巻からなっていますが、七十五巻本に、七十五巻本になくて六十巻本にあるD Eの各一卷とFの七巻の計九巻を加えたものですね。瑠璃光寺本は八十三巻です。これは六十巻本に、Aの五巻とBの十八巻の計二十三巻を加えたものであります。Aの中の「春秋」とBの中の「嗣書」をそれぞれ欠いておりますので二巻少なくなつて二十三巻となるのです。このようにして、八十三巻本とか八十四巻本は成立しているわけであります。

他に九十五巻本というものがあります。例えば祖山本(本山版)です。これは七十五巻本、六十巻本の編成を解体し、それらに含まれない『秘密正法眼蔵』(二十八巻本)中のもの、更に本来は『正法眼蔵』として著されたものではない『辨道話』『重雲堂式』『示庫院文』を加えて、撰述年代順に列べ、九十五巻という『正法眼蔵』が編輯されたわけであります。

四 編輯に関する諸説

後で編輯されたものは別としまして、古い『正法眼蔵』としては四種類あると申しましたが、それが道元禪師が意図された『正法眼蔵』であるかということが問題となります。これには、

- (1) 六十巻本暫定的結集説。やがて七十五巻・十二巻へと修訂編成されていったとする説。
- (2) 七十五巻本暫定的結集説。これを書き改めることによつて出現する巻と、新起草の巻とを合わせて新草百巻とする構想であつたとする説。
- (3) 七十五巻本、十二巻本どちらも道元禪師が編輯されたのだとする説。
- (4) 十二巻本のみを道元禪師の編輯とする説。以前に書かれたものはすべて破棄されるべきもので、最晩年に著された十二巻本のみが、道元禪師が最後に編輯されたものだとする説。
- (5) 七十五巻本詮憲編輯説。詮憲というのは、道元禪師の法を嗣いだ人であります。その詮憲が、道元禪師が亡くなつた後編輯したのだとする説。
- (6) 十二巻本とそれ以前の旧草の別々の編輯意図は認めず、どちらも道元禪師によつて草稿本として残つたとする説。

など、色々な説があります。ここではこれだけしか挙げませんでしたけれども、まだまだ多くの説があります。各説に対

して検討を加える必要がありますし、これからお話しすることも、それぞれ詳しく論じる必要がありますが、限られた時間ですので、私が考えていますところの『正法眼蔵』の編輯過程の概要のみを、お話ししたいと思っております。

五 七十五巻本の成立

まず最初に、七十五巻本はいつ成立したかということ。これに関しましては、道元禅師或いは懷奘の真筆本によって、撰述示衆或いは書写・校合の年次などについて考察しなければならぬわけでありませぬ。

資料に挙げておきましたのは、愛知県豊橋市の全久院所蔵の懷奘自筆書写本『正法眼蔵十方』の前題、「正法眼蔵第四十五 十方」をコピーしたものです。

前題
正法眼蔵第六十五
正法眼蔵第五十五
十方
十方

「四十五」というのは、六十巻本の列次番号ですね。七十五巻本ですと、「五十五」です。「第四十五」の「四」の字は書き改められたものであると言われております。私自身は全久院本を見ておりませぬので、どのような状態であるのか分かり

ませぬが、この「四」の字は、懷奘の筆によるものではないことから、書き改められたことが言えると思ひます。下に二つあげてあります「四」は、全久院本『正法眼蔵十方』の本文及び書写奥書にある、懷奘が書いた字です。この「四」の字と「正法眼蔵第四十五 十方」の「四」とを比べていただと、明らかに「第四十五」の「四」の字は懷奘の筆とは異なることがお分かりになると思ひます。後題には「正法眼蔵十方第四十五」とありますが、その「四」の字も、この前題の「四」と同じ字が書いてあるんです。どちらにも、本文中の懷奘の字とは異なっているんですね。懷奘の字というのは、「四」の中がソの様な形ですね。それに対して、書き改めたのではないかと思われる前題の「四」というのは、「ハ」のような形で、第五画に当たる下の線が一本書かれていませんね。これからも分かりますように、「四十五」の「四」というのは、後で書き改められたと考えられます。では書き改める前はどうだったのかということになります。が、「四十五」が書き改められたものであるとすると、書き改める前の列次番号として考えられるのは、七十五巻本の「五十五」の他にはないでしょう。資料に「正法眼蔵第五十五 十方」というのを挙げておきました。これは、「四十五」の「五」の字をそのまま「七」にして、「四」の上に貼り付けたものです。こうあったんではなにかと思ひます。ちょっと「四」の字のところが狭いのでど

うかと思いましたが、貼つてみますと何とかが入ります。

ということは、懐契が『十方』の巻を書写した寛元三年（一二四五）十二月二十四日以前に、七十五巻本の少なくとも第五十五までは列次が決定していたと考えられるわけでありませう。

水野弥穂子先生は、『建徳記』の「寛元三年乙巳三月六日、初メテ正法眼蔵ヲ示ス」の記事から、「寛元三年三月六日、虚空」巻が示された時、初めて「正法眼蔵」なる総題のもとにこの大著が発表されたと考えてよいと思つた^(B)。『正法眼蔵』はいつ示されたか、その成立に関して、「^(A)、駒澤短大 国文『第三号』、一九七三年三月、五丁七頁」と述べておられます。

私は、奥書にある撰述示衆或いは書写・校合が行われた年時の検討から、『正法眼蔵』としての構想は寛元三年ごろより始まり、編輯も徐々に進められたと考えております。

六 十二巻本の成立

ところで、道元禪師は宝治元年（一二四七）八月に鎌倉に下向し、半年後に永平寺に戻られます。戻つて来られた道元禪師は、それまでのものに筆を入れつつ新たな『正法眼蔵』を著す必要を感じて、その撰述に取り掛かれたと思います。それが十二巻本『正法眼蔵』であります。

しかし、建長四年（一二五二）秋より病床に臥された禪師は、

『正法眼蔵』はいかに編輯されたか（伊藤）

これまで著したものをまとめておこうとされ、そうしてまとめられたのが七十五巻本『正法眼蔵』であり、河村孝道先生が言われますように、七十五巻本第一の『現成公案』にのみある「建長壬子拾勤」（拾勤とは、トトノエル、ナオス＝整理する）という奥書は、建長四年には、七十五巻の本文の修訂整理が終了したことを示すものであると思ひます。『正法眼蔵』の成立史的研究（春秋社、一九八七年、五二一～五二五頁）。

先程申しましたように、道元禪師は半年の間鎌倉に行かれていました。鎌倉から帰られた翌日、上堂を行つておられますが、そこでは、鎌倉の俗弟子に対して、「いまだかつて説かず、いまだかつて聞かない教えを説き示したのではないか」という疑問を抱く者がいるかもしれませんが、「修善のものは昇り、造悪のものは墮つ、修因因果、埒を抛つて玉を引くと説いたのみだ」と述べておられます。この「修善のものは昇り、造悪のものは墮つ」といふことは、十二巻本の「深信因果」では、「おほよそ因果の道理、歴然としてわたくしなし。造悪のものは墮し、修善のものはほる、毫釐もたがはざるなり」と説かれています。このように、改めて「深信因果」で説かなければならないような状況に、永平寺僧团はあつたのです。

次に、義介の『御遺言記録』（原漢文、書き下し文は『道元禪師全集』巻七による）には、資料のようにあります。『御遺言記録』というのは、全体が三つの部分からなります。最初が、道

元禪師が御病氣になられて、そして京都に療養に行かれるその後を義介に頼まれる部分。結局それが道元禪師と義介との最後となるわけです。義介は道元禪師から嗣法を許されなかつたのですが、道元禪師が亡くなった後、懐契から嗣法する。次にあるのは、その懐契と義介との間の会話、義介が懐契から法を嗣ぐまでのことが記されているのです。資料に挙げてましたのは、その部分であります。

(1)同(建長七年(一一五五)正月)六日、夜参に二談ありし次、義介、咨問して云く、「義介、先年、同一類(の者)の法内に談ずる所(を聞く)に、云く、『仏法の中において、諸悪は作すなし、諸善は奉行すべしと。故に仏法中には諸善は元來莫作なり、故に一切の行はみな修善なり。所以に挙手・動足の一切の作すところ、凡て一切諸法の生起にして、みな仏法なり、云々』と。この見は正見なりや。」

和尚、答えて云く、「先師の門徒の中に、この邪見を起せし一類あり、故に在世の時に義絶し畢りぬ。門徒を放たること明白なり。この邪義を立つるに依りてなり。もし先師の仏法を慕わんと欲するの輩ならば、共に語り同に坐すべからず、これ則ち先師の遺教なり。」

(2)義介云く、「先師の仏法は、縦令一類の談ずるところのごとくなりといえども、先師は已にかくのごとき説を邪見となす、云云。この見を知存するの輩は、みな邪見なるべし。いわんや諸

法実相を体達するも、あに如来を越えん。然れども如来は自ら精進し、弟子をして精進せしむ。故に仏法はただこの趣のみなるべきか。」和尚、「応諾(そうた)、(応諾(そうた))。」「

(3)建長七年(一一五五)二月二日、参りし次、雑談の次、義介云く、「発心已後もまた発心し、直下に仏法を信じ、しかも仏を志求して未だ休まず。然りといえども、仏法において眞実に正信を取らば、必ずその期あらんか。その所以は、先師の会において聞きしところの法は、この一兩年これを稽古するに、みなこれ先師より聞きしところといえども当初と而今とは異なり。いわゆる異なるとは、先師の弘通せし仏法は、今の叢林の作法進退にして、正にこれ仏儀仏法なりと聞くといえども、内心

に私かに存えり、この外に眞実の仏法定すこれあるべしと。然るに近比この見を改めたり。今の叢林の作法威儀等は、これ則ち眞実の仏法なりと知るなり。たといこの外に仏祖の仏法無量なりと云うとも、これ等はみな、一色の仏法なり。今日の仏威儀は、挙手動足の外に、別に法性甚深の理あるべからざるべし。この旨、眞実に信を取りぬ。」

和尚示して云く、「先師の仏法は眞実にかくのごとし。你すでにかくのごとくならば、先師の仏法を疑わざらん。古人云く、『今日已後、天下の舌頭を疑着せし』と。你もまたかくのごとし。」(1)では、義介は「仏法の中においては諸悪莫作、諸善奉行であるので、諸悪は元來莫作(作すこと莫し)であるから、一

切の行はみな修善であるとして、全ての行為、諸法の生起は皆仏法であるとする者がいるが、これは正見かどうか」と懐疑に尋ねています。懐疑は、それは邪見であって、そのような一類を、道元禪師は義絶せられたとしています。

(2)では、禪師の仏法は一類の説くところのようではあるが、禪師はそのような一類の説くところを邪見であるされたと義介は述べています。諸法実相と言っても、現実を肯定することではなく行がそこにはあるのであって、善は善であり、悪は悪なのであります。

邪見の一類を意識して十二巻本は説かれたのだという指摘は、角田泰隆先生がされております。(道元禪師の修証観に関する問題について)(三)、『宗学研究』第三〇号、一九八八年、二四八～二四九頁)。この邪見の一類について二度も取り上げているということは、当時の僧団内に、道元禪師の教えを正しく理解出来ない者が少なくなかったことを示しています。

彼らばかりではなく、義介も(3)のように述べています。禪師は一貫して仏儀作法を説いていたのですが、当初義介はこの他にになにか真実の仏法としての「法性甚深の理」があるのではないかと思っていたのであります。しかし、この一、二年、先師の仏法について思い返しているうちに、「法性甚深の理」などあるはずがなく、「今の叢林の作法威儀等」こそが真実の仏法であることが分かったのであります。興聖寺時代か

ら参じている義介においてすらこのようであります。道元禪師の教えにおいては、叢林での作法進退が仏儀仏法である他にになにもないのに、十二巻本以前に著された旧草は、真実の仏法としての「法性甚深の理」があるかのこころに理解されるおそれをもった説かれ方がされていたということが出来るでしょう。

では、旧草はそのようなものとして、新草十二巻との関係はどうなるのでしょうか。

旧草から新草への書改めが認められる巻がありますが、その中でも、『出家』から『出家功德』へでは、『出家』では「出家の日のうちに三阿僧祇劫を修証する」という、ともすると修行は不要なものととれる表現から、『出家功德』では、出家の日に無上菩提は成熟するが、無限の不染汚の修行の必要性が説かれます。

『大修行』から『深信因果』では、不落因果を認める立場から、不落因果は撥無因果であると否定する解釈へと変わっています。

これらは、旧草が誤りで新草が正しいというわけではありませんが、旧草は、そのままが仏法であり、諸悪は元來真作であるとする、一類の説くところと似ており、ともすると、そのように理解されるおそれがあります。義介ですら長い間正しく理解出来なかつたのです。まさに、新草(十二巻本)は、

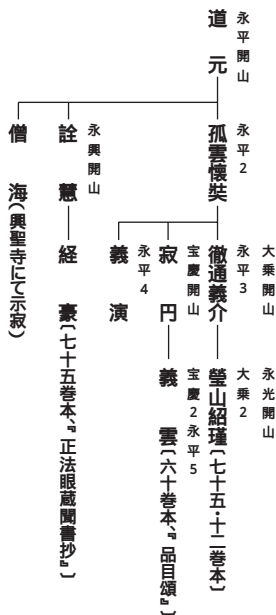
そのようにあやまって理解されそうな点を改めて、仏法を正しく理解させようとして著されたものであると言えます。

なお、ここでは詳しく述べることは出来ませんが、十二巻は互いに関係しあつて説かれており、その示さんとした対象は、未出家の者には出家を勧め、会下の出家者には出家の功德や袈裟の功德を改めて認識させ、仏教者としての正しいあり方を理解させることを目的として説かれたものと考えます。

七 六十巻本と二十八巻本（秘本）の成立

次に、六十巻本と二十八巻本即ち『秘密正法眼蔵』の成立に関してであります。

資料の系譜をご覧ください。



『三大尊行状記』では、道元禪師の法を伝えたのは、孤雲懷奘と註慧と僧海の三人だと記しております。しかし、僧海は興聖寺時代に亡くなっておりましてから、残ったのは懷奘と註慧ということになるわけでありまして。

註慧は京都に永興庵（寺）を開きます。その弟子に経豪がおります。註慧に七十五巻本は伝えられております。その注釈書を『正法眼蔵聞書抄』と言います。註慧が『聞書』という七十五巻本、『正法眼蔵』に対する注釈を著し、その弟子の経豪が『抄』という注釈を著しました。『正法眼蔵聞書抄』と言っておりますが、経豪がまとめたものであります。経豪が注釈書として『抄』というものを著し、その自分の注釈の後に、自分の注釈の正しいことの証明として、師の註慧の注釈である『聞書』を載せたのです。そのように七十五巻本の注釈を註慧、経豪が書いておりますから、註慧に七十五巻本が伝わっていることは確かでありませぬ。

同じく懷奘にも七十五巻本、そして十二巻本が伝わっていると考えます。道元禪師は自らお縫いになった袈裟を懷奘に与えておられます。そして更にその袈裟は義介へと伝えられていきます。それと同じように、七十五巻本、十二巻本の『正法眼蔵』も伝えられていったのではないかと思えます。十二巻本はずっと存在が知られなかったのですね。どのような排列のものなのかということが分からなかった。昭和五年（一

九三〇に、瑩山禪師が開かれた永光寺で十二巻本『正法眼蔵』が発見されたのです。そこで初めて、十二巻本の中に先ほど申しました『一百八法明門』という巻があるということが分かったわけですね。『一百八法明門』は他のどの『正法眼蔵』にも含まれていなかったため、十二巻本『正法眼蔵』が発見されて初めてその存在というものが明らかとなったのであります。

詮意は京都の永興寺を開くわけですから永平寺からいなくなりませんね。懐装から義介へと伝えられた七十五巻本、十二巻本、これは義介が永平寺を出てやがて大乗寺を開くので、大乗寺に移るとともに、七十五巻本、十二巻本の『正法眼蔵』は永平寺からなくなってしまう。残ったのは何かというと、懐装が書写しておいた『正法眼蔵』、それだけが残ったと思われまふ。水野弥穂子先生は、「表二（参照）」永平寺に残った正法眼蔵は六十巻と二十八巻を合わせた八十八巻であった。しかし、七十五巻をまとめるためにはAの六巻が足らず、十二巻をまとめるためにはHに当たる一百八法明門一巻が足りなかった」とし、六十巻本は七十五巻本中の、「Aの六巻はなかったたので編みいれられず、Bの十九巻がセレクトされて除かれ」て秘本の中に入れられ、D・E・Fの九巻が加えられて成立したと言われます（水野前掲論文A、六八―七三頁）。私は、この水野説に賛同いたします。しかし、六十巻本につい

『正法眼蔵』はいかに編輯されたか（伊藤）

て、懐装は「道元禪師の二十三回忌を期して建治元年（一二七五）から、改めて『正法眼蔵』の編輯を思い立ったようである」（『正法眼蔵（四）』（解説）岩波文庫、五一―四頁）とされる点には賛同できません。確かに、建治元年から三年にかけてまとまった書写が行われていますが、それは、懐装がより多くの巻を書写して手元に残そうとして、まだ書写していない巻を書写しただけであって、道元禪師は百巻の『正法眼蔵』を指しておられたことを知っている懐装が、禪師の『正法眼蔵』の中から取捨選択して、六十巻にまとめることはなかつたと私は考えております。

では、六十巻本を編輯したのは誰かということでありまふが、私は義雲が大いに関わっていたのではないかと思っております。先ほどの系譜を見て下さい。永平寺は、道元禪師の後、孤雲懐装、徹通義介が住します。義介は六年住しただけで永平寺の住持職を退いて、永平寺の麓に養母堂を建ててお母さんを養つのです。義介の後は、懐装が再住し、その後義介の兄弟弟子の義演が住します。義演は何時永平寺に住し、何時亡くなったのか、あまりよく分かりません。義演の後義雲が住します。義雲は寂円の弟子ですね。寂円というのは道元禪師を慕って中国からやって来た僧で、宝慶寺を開きます。寂円の弟子の義雲は宝慶寺の第二代であります。この義雲が永平寺の第五代となります。この後永平寺は寂円の流れを

『正法眼蔵』はいかに編輯されたか（伊藤）

一四

汲む人達によつてすつと護持されていくのです。この義雲が六十巻本の編輯に大いに関わっていると考えています。

次に資料には『宝慶由緒記』（原漢文）を挙げておきました。

正和年中に永平寺義演禪師遷化す。この時三代相論あつて、永平寺大破滅法に及ぶ。宝慶二世義雲禪師これを見たまいて、すなわち祖道元禪師の遺跡断絶に及ぶ、深く嘆息これ在り。嗣子曇希禪師に命じて、宝慶の主席を紹がしむ。義雲禪師、曇希禪師に命じて、宝慶の寺物を取持たしめ、永平の諸堂円備す。正和三年甲寅、曇希禪師本山永平寺に登つて入院開堂す。（曹全寺誌、三八〇頁）

『宝慶由緒記』には、義演の遷化後、三代相論があり、永平寺は大破滅法に及んだと記されています。三代相論があつたかどうかはここでは問題にしません。注意すべきは、割り注（部分）ではありますが、義雲が曇希に宝慶寺の寺物を取り持たせ、永平寺の諸堂を円備したとする点であります。「宝慶の寺物」の中に宝慶寺で書写された『安居』、『帰依仏法僧宝』、『法華転法華』等の『正法眼蔵』も含まれていたのでないでしょうか。

また、正和三年（一一三二）に、以前に書写の記録がない第五十四『優曇華』の書写が行われ、この書写奥書が、主たる六十巻本の洞雲寺本・正龍寺本等にあるということ、六十巻本の成立がこの時点まで下ると考えてよいと思います。

更に義雲が永平寺に住した後の嘉暦二年（一一三七）には、第一『現成公案』の書写も行われています。そして、嘉暦四年（一一三九）五月の、六十巻本に基づく義雲の『正法眼蔵品目頌并序』の成立へと繋がっていくのではないかと考えております。

八 六十巻本の編輯

では、六十巻はどのように編輯されたのでしょうか。表を見ながらお話したいと思います。

〔表一〕〔表二〕をご覧下さい。Aの六巻、〔表一〕の太い線で囲んだ巻）は編輯当時になかったのです。懐装が書写したものの中にはなかったから入れることは出来ません。Bの十九巻は懐装等が書写したものが永平寺にはあつたのですが、これは除かれて、『秘密正法眼蔵』の中に入れたのです。そして残つた五十一巻に九巻を加えたものが六十巻本ということになるのですね。

初期の永平寺僧団の中心は、臨済宗の大慧宗杲の流れを汲む日本達磨宗出身の人々でありました。懐装、義介、義演といった人達は、もとは日本達磨宗の人だったので、興聖寺時代に道元禪師の門下に入ってくるのです。

鏡島元隆先生は、義雲は、師の寂円を通して、道元禪師の

仏法をその基盤である宋朝禅の宗風に遷えす立場であったとされ、また、臨済宗に対して包容的な宗風であったと指摘されています。(『宗学思想史上における義雲禅師の位置』、『義雲禅師研究』大日本永平寺祖山叡松会、一九八四年、一一―一六頁)。六十巻本が編輯された当時は、禅師在世時代とは異なり、宋朝禅、臨済宗に対して包容的であり、禅師が行ったそれらに対する批判を表に出さないようにしようとしたのが六十巻本であったのではないだろうか。そのような視点から、除かれた巻を見ていくことにしたいと思います。

(1) 除かれた巻について

そこで除かれた巻ですが(除かれた理由については、水野前掲論文^(A)で論じられていますが、更に理由を加えました)、第八『心不可得』、これは徳山批判があるといったことから除かれたのでしよう。同じ第八巻ということであれば、第八の列次番号を持つ『別本心不可得』がありますが、『別本心不可得』は後に『心不可得』と『他心通』に分けられますからこれは採用されず、『別本三時業』が採用されています。『別本三時業』は十二巻本の『三時業』と線で結んでおきましたが、十二巻本の『三時業』と全く同じというわけではありません。『別本三時業』に更に筆を加えたのが『三時業』であります。

第二十八『礼拝得髓』。これは『秘密正法眼蔵』に納められ

ているものから分かりますように、これには列次番号がついていなかったもので除かれたのでしよう。水野弥穂子先生が仰っていますが、「その徹底した男女平等論は、当時の人々には到底受け入れられないものであった」ということから、除かれたかと思われまます。

第二十九『山水経』。これには懐奘が義介に浄書させたといわれる浄書本が存在するのですが、これに禅師は修訂付加すべきことを書いておられますから、それで除いたかと考えられます。また雲門批判がある、或いは宋朝禅者の無理会話批判があるということからも、これが除かれたかと思われまます。

第三十二『伝衣』。これは修訂再治本とも言つべき『袈裟功德』を採用しますので、『伝衣』の巻は除いて、代わりに十二巻本にあるところの『袈裟功德』の巻を採用したと考えられます。

第三十四『仏教』。「三乗十二分教等は仏祖の眼睛なり」と説かれますが、教外別伝ということを主張する宋朝禅とは相容れないものでありますので、この『仏教』の巻は除かれたのでしよう。

第三十九『嗣書』。『秘密正法眼蔵』にもありますが、列次番号がありません。それも一つの理由かと思えますけれども、「嗣書」というのは、師から弟子に法を伝えたという表信の証として授与するものであり、法を伝えられた者のみが写した

のでありますから、その「嗣書」に関して述べた「嗣書」の巻も、秘密にすべきものとして除かれたと考えられます。

第五十一『面授』。嗣法と密接な関係にありますから、この『面授』の巻も除かれませんでした。

第五十二『仏祖』。法を伝えた証として与えられる「嗣書」には仏祖の名前が列記されますが、この『仏祖』の巻は、同じく仏祖の名前を列記した巻でありますから、除かれたのでしよう。

第四十二『説心説性』。これは大慧宗杲批判がなされているから除かれたのでしよう。

第六十九『自証三昧』。これも後半の殆どが大慧宗杲批判でありますので除かれたのでしよう。

第四十三『諸法実相』。『秘密正法眼蔵』では列次番号が四十二であります。『説心説性』も四十二であります。このころ道元禪師はどちらを四十二にしようかと考えておられたのかもしれませんが、『諸法実相』の巻は宋朝禪で盛んに説かれた三教一致説に対して批判を行っていますから除かれたと思われる。

第四十七『仏経』。これも三教一致説批判とともに教外別伝批判がなされていますから除かれたと思います。

第四十四『仏道』。この巻は、曹洞宗、臨済宗といったような、何々宗というように称することが批判されますが、これ

は宋朝禪を越えた立場であり、宋朝禪の宗風に遷そうとする義雲には認められないものであったと思われる。

第四十五『密語』。これは中国の叢林批判があるから除かれたのではないかと思います。

第六十『三十七品菩提分法』。ここでは三十七の修行法が説かれますが、禪宗は坐禅のみで、そのような多くの修行法を説く必要がないと考えてこれは除かれたのではないかと思います。

第六十六『三昧王三昧』と第六十八『大修行』は、『秘密正法眼蔵』ではどちらも列次番号が六十六であります。『大修行』では臨済・徳山とその門下を批判しておりますのでこれは除かれました。『三昧王三昧』は除かれた理由がよく分かりませんが、水野弥穂子先生は「宋朝禪者の中で如浄禪師のほかに仏法の本物を知っている人がいない、という点で考慮されたのであるつか」と言われております。この巻は除かれた理由があまりはつきりしません。

第六十七『転法輪』。これは当時盛んに用いられていた『首楞嚴経』に偽経の疑いがあることを述べておりますので除かれたのでしよう。

第七十五『出家』。これは十二巻本第一『出家功德』を採用したために除いたのであるうと思えます。

以上が除いた理由であります。

(2) 排列について

除いただけではなくして、更に排列も変えておりますね。初めからなかった巻や除いた巻があつて、残った巻と新たに加えた巻の中で排列を変えております。六十巻本というのは、懷裝書写本を中心に編輯されたものですから、懷裝書写本には、七十五巻本や十二巻本の列次番号が付いていたと思われまゝ。それが六十巻本として編輯される時には、列次番号をそのまま用いたり、書き改めが行われたと考えられます。七十五巻本と六十巻本の同じ巻を線で結んでおきましたが、真つ直ぐ下に下りているところは、列次番号が全く同じところですね。

先ず第八『心不可得』が除かれますが、そこへ代わつて十二巻本の第八『三時業』の草稿本に当たると思われる『別本三時業』が当てられます。

第十二『坐禅蔵』、これは欠本ですから、ここに新たに『法華転法華』が加えられます。

第二十八『礼拜得髓』は除かれ、ここにも新たに『菩提薩埵四撰法』が加えられます。

第二十九『山水経』は除かれましたが、第十六の『行持』が六十巻本では第十六『行持上』、第十七『行持下』と二巻に分かれております。そのため第十七の『恚麼』の巻を、除いた

『正法眼蔵』はいかに編輯されたか(伊藤)

第二十九の『山水経』のところへ入れるわけですね。

第三十二『伝衣』は除いて、第四十一『三界唯心』を『伝衣』の位置に移します。これは後に述べますが、『伝衣』に代えて『袈裟功德』を第四十一に当てます。その後に関連する巻を排列するために、そのようなことがなされたのであつたと考えます。

第三十四『仏経』は除かれますが、代わつて十二巻本の第四『発菩提心』がここに加えられますね。列次番号をある程度活かして、三十四ということで、十二巻本第四の『発菩提心』を持つてきたと思ひます。

第三十七『春秋』は欠本ですので、第五十七『遍参』を当てています。列次番号が三十七と五十七で、列次番号を書き改める場合に、書換え易いということを考えて、ここに持つて来たかと思ひます。それと『遍参』の巻の終わる直前に『葫蘆遍参葫蘆なり』とあります。次の『葛藤』の巻の巻頭近くに『先師古仏云、葫蘆藤種纏葫蘆』という言葉があります。そういったことから、『遍参』の巻をそこへもつてきたのではないかと、同じ『葫蘆』ということばがあるということからですね。

それから、第三十九の『嗣書』は除かれました、代わつて十二巻本の第九『四馬』が加えられます。

第四十一『三界唯心』は第三十二に移しましたが、『伝衣』

に代えて十二卷本第三の『袈裟功德』を第四十一に当ててお
ります。それは、三は四十一に書き改め易いということもあ
りましょうけれども、第四十二以下の四巻を除いたところへ
排列する巻のことを考えてのことであるうと思ひます。鉢
盂の巻、そこには「東西都廬五十一伝、すなはち正法眼蔵
涅槃妙心なり、袈裟・鉢盂なり」とありますから、『袈裟功德』
の次の第四十二に、第七十一から「鉢盂」を移したのでしょ
う。第四十三には第五十九から「家常」を移します。『家常』
にもやはり、「おおよそ仏祖の屋裏には茶飯これ家常なり。
（中略）鉢盂は喫飯用なり、喫飯用は鉢盂なり」というように
「鉢盂」という言葉があるところから、この前の巻と密接
な関係にあるわけで、この『家常』の巻をそこへ移したので
はないかと思ひます。

第四十六『無情説法』は、「古云、尽十方界是沙門一雙眼」
として、長沙景岑の言葉を引きます。この前の第四十五に「十
方」の巻を置きます。『十方』の巻は七十五巻本では第五十五
ですが、これを移します。それは「長沙景岑禪師、告大衆言、
尽十方界是沙門一雙眼」と言ふ言葉がここにあるからです。
『十方』と『無情説法』の巻、どちらも長沙の言葉を引いてい
るといふことから、こゝへ列べたんではないかと思ひますね。
更にその前の第四十四に七十五巻本第五十八の『眼睛』を
置きます。『一雙眼』、眼といふことから第四十四に『眼睛』を

置いたと考えることができるかと思ひます。

七十五巻本の第四十七の『仏経』は除かれて、代わりに「見
十方仏」の語句を含み、見ることに、これは「眼睛」と関係が
ありますから、七十五巻本第五十六の『見仏』がここに持つ
てこられます。

第五十は、七十五巻本では『洗面』ですが、第三回目的示
衆奥書がある『洗面』は七十五巻本に入れられて、当時永平
寺には第二回目的示衆奥書までの『別本洗面』しかなかった
のでこれが第五十に入れられました。

第五十一以降五十七までは、欠巻や既に移動した巻を除い
て、残った巻を七十五巻本の列次順に排列したと見るべきと
思ひます。そのように排列しますと、第五十一から五十五ま
では、七十五巻本の第六十一から六十五までに相当いたしま
す。第五十三に七十五巻本六十三の『発菩提心』が移されま
すが、既に十二巻本より同名の『発菩提心』が、第三十四に
ありますから、七十五巻本の『発菩提心』は、六十巻本では
『発無上心』と改められます。

次に第五十八には、当然『出家』の巻が来るべきですけれ
ども、『出家』に代わって『出家功德』がそこに持つてこられ
ます。『出家功德』の巻の秘本には、「右出家ノ後御龍草本
以之可書改之、仍可破之」とあります。これに従って改めた
のか、或いは、『出家』の巻を持つて来るべきところに、『出

家功德』の巻を持つてきた、その時にこれが書かれたのかも知れませんが、『出家功德』を六十巻本に入れた。それで『出家』の巻は『秘密正法眼蔵』の方に移されるわけです。その時に書かれたものかとも思います。どちらかよく分かりません。

そして、第五十九、六十に、十二巻本の第五『供養諸仏』、第六『帰依仏法僧宝』が当てられます。

六十巻本『正法眼蔵』というのは、懷裝示寂後、永平寺に残された懷裝書写本を中心に、七十五巻本の排列を基本としながらも、臨濟宗や宋朝禪を批判する巻を除き、七十五巻本や十二巻本の列次番号をできるだけ活かすようにして編輯したものであると思います。除かれた二十八巻が『秘密正法眼蔵』であります。六十巻本の編輯には臨濟宗や宋朝禪に対して包容的であった義雲が大きく関わっていると考えております。

九 おわりに

古い体系の『正法眼蔵』として四種類の『正法眼蔵』がありますが、これらがどのようにして編輯されたのか。今お話ししましたのも私の考えでありまして、まだ完全に明らかになっていないわけではありません。実際、道元禪師が意図され

たのはどのような『正法眼蔵』であったのか、私たちは知ることが出来ません。私たちは残された資料を通して、考察するしかないわけであります。事実はどうであったかは、資料を通して少しずつ明らかになっていくのではないかと思います。永久先生が最初なぜ同じ『正法眼蔵』でありながら、編輯が異なったものがあるのかという疑問を懐かれた。そしてその後一生を掛けて全国各地に『正法眼蔵』を探し求めて、そして研究された。永久先生からその後の多くのそういつた研究をされた先生方の後を私たちは受けて、更に一歩ずつ解明していかなければならないと思っております。少しずつではあります。不明な点が明らかになっていくと思えます。今後とも更に研究していきたいと思っております。

限られた時間で十分な論証もなくお話し、ご理解いただけたか心配しております。お渡しした表をご覧になりながら、道元禪師がどんな『正法眼蔵』を考えておられたか、考えてみていただきたいと思います。

長時間にわたりご静聴いただきまして有り難うございました。

この後、質問の時間が設けられ、松本史朗・石井修道両先生からご質問をいただきましたが、十分にお答えすることが出来ませんでしたので、ここに両先生のご質問を記し、お答えしたいと思います。

〔松本史朗先生の「質問」〕

〔配布資料中にある〕「道元禪師の教えにおいては、叢林での作法進退が仏儀仏法であるほかにないものに」とは、おそらくこれは、『御遺言記録』③の「今日の仏威儀は挙手動足の外に、別に法性甚深の理あるべからざる」とある、その考えを受けていると思いますが、そして更に、「先師の弘通せし仏法は、今の叢林の作法進退にして、正にこれ仏儀仏法なり」が道元禪師のお考えと言つことだと思つたのですが、私が疑問に思いましたのは、『御遺言記録』①のところで、邪義として退けられている「故に仏法中には諸惡は元來莫作なり、故に一切の行はみな修善なり。所以に挙手・動足の一切の作すところ、凡て一切諸法の生起にして、みな仏法なり」という考え方と、先ほどありました「挙手・動足」という同じ言葉が使われていまして、私には同じことを言っているように思つたのですが、違つたことなんでしょうか。

〔私の答〕

同じ「挙手動足」という言葉を用いてはいますが、違つて思います。

①は、仏法の中においては「諸惡莫作、諸善奉行」であるので、諸惡は元來莫作（作すこと莫し）であるから、一切の行為（挙手動足）は修善（善を行うこと）であるとしています。こ

れは、すべてが仏法であるから、何を行つてもよいのだという考えであります。それ故道元禪師はこのような考えを邪見とされたのであります。

③では「叢林の作法進退」が「仏儀仏法」であり、「仏威儀は挙手動足の外」にはないことが説かれています。「叢林の作法進退」が「仏威儀」であり、「仏威儀とは「挙手動足」でありますから、この場合の「挙手動足」とは「叢林の作法進退」といつこととなります。何を行つてもよいということではなく、叢林の規矩に則つた「挙手動足」でなければなりません。

同じ「挙手動足」という言葉ではありますが、このように違つて思います。

〔石井修道先生の「質問」〕

七十五巻本系統というのは、詮釋・經叢系統と懷奘系統とがありますが、どういふふううに理解したらよろしいのかということです。編輯された七十五巻をそれぞれの流れの中で伝承していったと理解して、七十五巻に関しては全く別系統といふようなことを考える必要はないのでしょうか。

もう一つ、懷奘禪師の書写の記録が、七十五巻本にはなく六十巻本にはあるのをどのようにお考えですか。

〔私の答〕

別系統ということは考えなくてもよいと思えます。『正法眼蔵聞書抄』によって、詮慧・経豪系統にどのような七十五巻本『正法眼蔵』が伝わったのかを知ることが出来ます。河村孝道先生は、「古本七十五巻本『正法眼蔵』の研究」(1) (10)

『正法眼蔵聞書抄』依用の『正法眼蔵』本文復原化の試み」(『駒澤大学仏教学部研究紀要』第三五、四七号、駒澤大学仏教学部論集、第九、一〇号、一九七七、一九八九年)において、『聞書抄』より『正法眼蔵』の本文を取り出して、それによって、『聞書抄』が依った、即ち詮慧・経豪が用いた『正法眼蔵』の本文の復原化を試みられていますが、私は詮慧・経豪が用いた『正法眼蔵』は、他の七十五巻本とそれほど大きな違いはなかったと考えております。『聞書抄』は必ずしも正確に引用しているわけではなく、時には省略したり、少し言い換えたりしている場合もあります。全巻に亙って詳細に調べてはいませんが、別系統というほどの違いはないと思えます。

次に、懐装書写の記録が六十巻本にあって、七十五巻本にないのは、七十五巻本は親輯であり、誰が書写したということよりも、伝えることに重きが置かれているのではないのでしょうか。それに対して、六十巻本の編輯に用いられた巻々は、懐装が個人的に手元に置いておくために書写したものとと思われるものです。それ故、何時何処で書写したかということを書き留めておいたものと思えます。

『正法眼蔵』はいかに編輯されたか(伊藤)